

# 中小企業が知っておきたい オンライン商談を活用した 事業活動と法律問題

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとして、デジタル・ITツールの導入を余儀なくされ、その一環として、オンライン商談を導入した中小企業者の方々も少なくないのではないのでしょうか。

オンライン商談は、営業にかかる移動時間やコスト削減等のメリットも認められ、中小企業者にとっては今後も重要な営業手法になるものと思われま

そこで、本セミナーでは、オンライン商談に精通した中小企業支援の専門家を講師として、オンライン商談の効果的な活用方法等についてご説明いただくほか、オンライン商談を行う上で気をつけなければならない法律問題について弁護士が解説します。

本セミナーを通じて、中小企業者の方々のオンライン商談に対する理解を深めていただき、今後の事業活動に役立ててもらいたく存じますので、ぜひ、奮ってご参加ください。

## 第1部

講演

コロナでどう変わった!?  
オンラインとオフラインを組み合わせた  
新しい営業戦略

中小企業診断士・ITストラテジスト 室岡 庸司

## 第2部

パネルディスカッション

弁護士に訊く!  
オンライン営業戦略の法律問題

仙台弁護士会 弁護士 野口航太郎  
弁護士 岩倉 匠未

2023  
7.20 木  
THU

午後3時~午後5時

仙台弁護士会館4階

仙台市青葉区一番町2丁目9-18 電話 022-223-1001

参加費  
無料

Zoomによるオンライン併用

申込方法: 裏面に必要事項をご記入のうえFAXしていただくか、裏面記載の申し込みフォームよりお申し込みください。開催日が近づきましたら視聴方法をメールでご案内いたします。

弁護士に相談したい方は  
こちらまで

ひまわりほっとダイヤルは  
中小企業の  
ほつを  
サポートします。



全国共通専用ダイヤル 受付時間: 平日(祝日を除く) 10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

スマートフォンは  
こちらから

お近くの弁護士をご紹介します

\*電話相談サービスではありません。

Webからもお申込みができます。 ひまわりほっとダイヤル

検索



お問い合わせ/仙台弁護士会 ☎ 022-223-1001

共催/仙台弁護士会・日本弁護士連合会

後援/中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会  
全国中小企業団体中央会・株式会社日本政策金融公庫・日本司法支援センター(法テラス)

中小企業支援強化月間(7月)中  
初回面談相談30分無料

必要事項を記載のうえ、下記へお申し込みください。  
開催日が近づきましたら視聴方法をメールでご案内いたします。(参加費無料)

仙台弁護士会中小企業法律支援窓口 (ひまわり中小企業センター)

**FAX宛先 ▶ 022-726-2545**

お名前 (ふりがな) (必須)	
メールアドレス (必須)	
ご所属・役職 (任意)	
電話番号 (任意)	
参加方法 (必須)	会場参加 ・ Web 参加 (どちらかに○をつけてください)

※セミナー視聴方法をお知らせするために、必ずメールアドレスをご記入ください。誤記などを防ぐため、できるだけ下記URLからお申し込みください。

※この文書または下記URLからご提供頂いた情報は、本セミナー参加のご案内、今後の同様の企画のご案内に利用するほか、仙台弁護士会及び日本弁護士連合会の業務改善などのために利用させていただくことがあります。

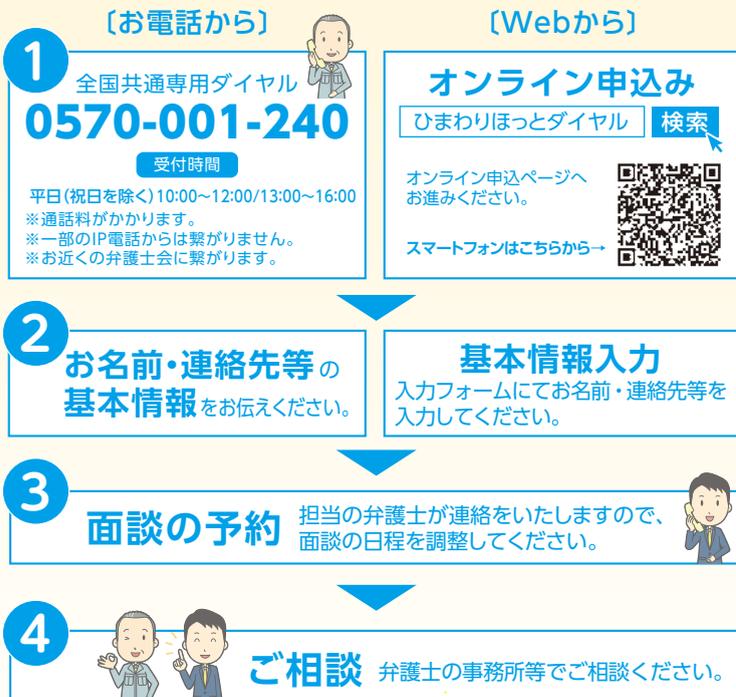
セミナーへのインターネットでのお申し込みはこちら！  
右側QRコードからお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/vhBUbF16Tv>



## ひまわりほっとダイヤルのご利用についてはこちら

### ひまわりほっとダイヤル 相談までの流れ



ひまわりほっとダイヤル

**Q & A**

ひまわりほっとダイヤルに寄せられる、よくあるご質問にお答えします。

**Q** どんな悩みでも弁護士と面談ができますか？

**A** 中小企業及び個人事業者の仕事上のお悩みであれば、どんなことでも受け付けています。

**Q** 弁護士と面談したら費用はいくらかかりますか？

**A** ひまわりほっとダイヤルでは、一部の地域を除き、**初回面談30分間に限り無料**です。初回面談30分間が有料の地域はWebからご確認ください。

**Q** 電話でどんなことを伝えればよいですか？

**A** 窓口には、社名、業種、相談者の氏名、住所、連絡先などの基本的な情報などをお伝えください。弁護士が直接折り返します。弁護士からの折り返し電話では、弁護士から質問された事項をお答えください。

**Q** 面談した弁護士に引き続き依頼はできますか？

**A** お話を伺って、弁護士が解決できることであれば、解決までお手伝いします。※別途費用がかかります。※相談内容の概要をお伺いした結果、他の窓口をご紹介しますこともあります。

**初回相談30分無料**

※一部の地域では初回面談30分の相談料が有料となっております。

※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士におたずねください。

※弁護士の指定はできません。